

平成14年度

第2回東京都スポーツ振興審議会（第20期）

議 事 録

平成15年3月17日（月）

教育委員会

第20期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正	東京都体育協会副会長
遠藤 幸雄	日本大学文理学部教授
加賀谷 淳子	日本女子体育大学学長
川口 千代	筑波大学名誉教授
岸本 弘子	立教女学院短期大学教授
北田 典子	(財)日本柔道育英学会 講道学舎助教授
木村 和彦	早稲田大学人間科学部教授
杉山 茂	スポーツコーディネーター
高松 薫	筑波大学体育科学系教授
丸山 正	東京都レクリエーション協会理事
森田 淳悟	日本体育大学教授
山川 純	日本女子体育大学名誉教授
山口 隆文	(財)日本サッカー協会特任理事
山崎 泰広	関東身体障害者水泳連盟理事
中屋 文孝	東京都議会議員
真木 茂	東京都議会議員
細島 徳明	大田区教育長
大澤 祥一	立川市教育長
原 望	都中学校体育連盟会長
鳴海 靖郎	都高等学校体育連盟会長

平成14年度 第2回東京都スポーツ振興審議会(第20期)

平成15年3月17日(月)

都庁第二庁舎31階 特別会議室24

1 開 会

2 生涯学習スポーツ部長挨拶

3 議 事

(1)平成15年度 補助金・分担金事業(案)について

(2)平成15年度 大会実施計画(案)及び予算について

(3)分科会の運営について

・「地域スポーツ振興検討」分科会(仮称)

・「スポーツ関係団体との連携等検討」分科会(仮称)

4 閉 会

## 開 会

午前 10 時 00 分

<川島スポーツ振興課長> それでは、みなさま、おはようございます。

ただいまより、第 20 期第 2 回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

本日は、足元のお悪い中、また年度末の大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

まず、議事に入ります前に、生涯学習スポーツ部長より一言ごあいさつを申し上げます。

<鈴木生涯学習スポーツ部長> おはようございます。

第 20 期の東京都スポーツ振興審議会の第 2 回の会議を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、年度末のお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。本審議会につきましては、去る 1 月に第 1 回の会議を開催させていただいたところでございますが、この間、東京都では第 1 回都議会定例会におきまして平成 15 年度の東京都予算案が可決成立いたしますとともに、多摩スポーツ会館の市への移管、また夢の島総合体育館の区部ユースプラザへの移行に向けて、両施設を廃止するという東京都体育施設条例の改正案もあわせてご承認をいただくことができました。

本日の第 2 回の会議におきましては、予算案の議決も踏まえまして、スポーツ振興法に定められております団体に対する補助金等につきましてご審議をいただく予定でございます。また、第 1 回の会議におきまして、私どもからご提案を申しあげました分科会の構成等につきましても、ご意見を賜りたいと思います。

よろしくご審議のほどをお願いを申し上げ、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<川島課長> それでは、事務局より申し上げます。

本日は、3 名の委員の方々からご欠席の連絡をいただいております、17 名の委員の皆さまがご出席の予定でございます。資料の 14 ページに添付してございます、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第 7 条第 1 項に基づき会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、市川会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

<市川会長> おはようございます。

それでは、早速ではございますが、会議の進行役を務めさせていただきます。お手元にお配りしてございます次第に従いまして会議を進めてまいりたいと存じます。

まず最初に、平成15年度のスポーツ団体に対する補助金等の交付についてでございます。本日は、審議会として意見を述べる機会でございます。皆様方の活発なご発言をお願いしたいと存じます。では、事務局から中身を説明してください。

<川島課長> それでは、お手元に配布してございます「平成14年度第2回東京都スポーツ振興審議会資料(第20期)」に基づきまして、ご説明申し上げます。その前に、資料が3部ほど机の上に配付されておりますのでご確認いただきたいと思います。ただいま申し上げました資料と、「東京国体までの主要スケジュール(想定)」、それから「地域スポーツクラブ・生涯スポーツ社会の実現を目指して」というリーフレットの3点を机の上に配布させていただきます。

それでは、審議会の資料に基づきまして、「平成15年度補助金・分担金事業について」ご説明申し上げます。1ページ目をお開きください。

「平成15年度の補助金・分担金事業(案)(社会体育関係)」と「学校体育関係」の2ページに分かれております。まず、社会体育関係でございますが、東京都体育協会に対する補助金・分担金等でございます。総額、平成15年度予算では1億269万4,000円が予算計上されております。

昨年に比べ、約100万円ほど減っておりますが、これは東京都の方針による減ということでございます。また、中ほどにございます国体関東大会派遣旅費が500万円ほどふえておりますが、これは今年度千葉県で開催された予選が来年度茨城県で開催されることに伴う経費の増でございます。

続きまして、東京都レクリエーション協会に対する都民スポレクふれあい大会への分担金でございます。今年度976万5,000円が、平成15年度は878万9,000円と約100万円ほど減っておりますが、これも東京都の減方針に基づくものでございます。

続きまして、新日本スポーツ連盟でございますけれども、これは、今年度都内におきまして東京スポーツ祭典の全国大会が開催されましたが、来年度は全国大会の開催地変更に伴う減と減方針に伴うものでございます。今年度は10万円になっております。

また、東京都市町村総合体育協会連合会による東京都市町村総合体育大会への分担金でございます。これも、減方針ということで12万9,000円減の116万9,000円の予算額を計上しております。

また、財団法人日本青年館日本青年団協議会との共催によります全国青年大会でございますが、これも93万6,000円ということで都の減方針に基づきまして約1割減らしております。

また、東京都体育指導員協議会との共催によります東京都体育指導委員研修会も、減方針ということで1割減らしまして93万6,000円となっております。

それぞれの事業内容につきましては、右欄の事業内容をご覧ください。

以上が、社会体育関係に関連いたします補助金・分担金事業でございます。

2ページ目をお開きください。同じく、平成15年度補助金・分担金事業(案)でございますが、これは主に学校体育関係の団体に交付するものでございます。

全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟に対しまして、全国高等学校定時制通信制軟式野球大会に120万6,000円を交付しております。こちら、都の方針に基づきまして13万4,000円の減となっております。

また、全国高等学校体育連盟に対しまして、全国高等学校定時制通信制体育大会の分担金として85万円を交付しております。これも、実績減、減方針ということで1割減らしております。

また、関東ろう学校体育連盟は、関東ろう学校体育大会に対しまして20万円を交付しております。

関東高等学校体育連盟に対しまして、関東高等学校体育大会に80万円交付しております。これも減方針に基づくものでございます。

関東中学校体育連盟に対しまして、関東中学校体育大会に60万円を交付しております。

東京都高等学校体育連盟に対しまして、東京都高等学校総合体育大会の分担金として516万2,000円を交付しております。

東京都高等学校体育連盟定時制通信制部に対しまして、東京都高等学校定時制通信制総合体育大会に384万3,000円を交付しております。これも、同じく都の減方針によるものでございます。

続きまして、東京都ろう学校体育連盟、東京都ろう学校総合体育大会に対しまして、114万8,000円を交付しております。

続きまして、東京都養護学校・心身障害学級設置校体育連盟に対しまして、東京都養護学校・心身障害学級設置校総合体育大会に174万9,000円を交付しております。この2つにつきましては、昨年どおりでございます。

さらに、東京都中学校体育連盟に対しまして、東京都中学校総合体育大会の実施費用として677万3,000円を交付しております。

以上でございますが、内容につきましては、同じく右欄の事業内容をご参照ください。

以上、平成15年度の補助金・分担金の事業についてご説明申し上げました。ご参考までに、その次のページに平成14年度の補助金・分担金事業報告を載せてございます。東京都体育協会から東京都体育指導委員協議会までが社会体育関係、その次のページの東京都高等学校体育連盟から関東中学校体育連盟までが学校体育関係ということで、2枚の資料にわたっております。

以上でございます。

<市川会長> 説明は以上でございますが、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。どうぞ。

<岸本委員> 1ページ目の東京都体育協会の都民生涯スポーツ大会に対して、減方針ということで100万円ほど減っております。この大会は、特に中高年を対象としたスポーツ大会として、一番元気で参加率が高い大会であると私は考えていたんです。この減というのは、実績の減なんですか、それとも何か他の理由がございますでしょうか。

<川島課長> これは、現在の東京都の財政状況の中で、各種事業について原則として1割減とするの方針が出ており、その方針に従ったものでございます。ご指摘のとおり、高齢化社会を迎えまして、中高年の生涯スポーツの振興については十分に考慮していかなければならないところでございますけれども、私どもの現在置かれている財政状況を勘案し、方針に従ったものでございます。

<岸本委員> ありがとうございます。

<市川会長> 他にご意見はございませんでしょうか。どうぞ。

<真木委員> 国体関係なのですが、国体関係の予算を見ますと大会への派遣費だけですね。私の友人に国体チームの監督がいますが、チームの通常の練習費用というのは全く手当されていないということで、相当な苦勞をしながら、選手の持ち出し等で東京都チームは運営されているという実態があるようでございます。

東京都の名誉だけを担ってというか、それだけでチームに参加し練習している皆さんにご負担をかけているという実態は、もうちょっと何か工夫がないのかという気がいたします。もっと言ってしまえば、国体がそろそろどうなのだろうかという抜本的な議論もありますが、続ける以上はしっかりとしたチームを大会に派遣するだけではなくて、大会に派

遣する前にチームの編成から練習からあるわけです。そこへの補助が全くないということ  
を、国体に参加する以上は考えるべきだと思います。むしろ、これは皆さんからご意見を  
いただいたほうがいいのかもかもしれませんが、感想でございます。

<川島課長> 先ほどの説明に補足いたします。スポーツ振興事業として各種競技団体の  
競技力の向上事業もあり、国体の競技40団体に対しましては、この中から都体協が強化  
方針を定めましてそれぞれの団体に強化費という形で分配をしています。この中で都体協  
や各種競技団体がそれぞれ工夫されて強化に取り組んでおられることは重々承知しており  
ます。

<真木委員> それに関しても、体育協会重点科目を決めており、40種目といっても  
男女それぞれあるわけです。チームとしては、もっとたくさんにわたるわけです。何々の  
種目の男子チームについてのみといった形で分配しているわけで、ほとんどの競技チーム  
への補助は微々たるものになると聞いています。国体というのはそういうものなのだろう  
かという抜本的な議論もあろうかと思いますが、ご検討いただきたいと思います。

<川島課長> 競技力向上費につきましては、この補助金ではなくて、委託事業という形  
で都体協に委託しておりまして、それは約8,000万円の金額になっております。

<真木委員> ここには含まれていないのですか。

<川島課長> はい、契約に基づく委託金でございますので、補助金・分担金ではござい  
ません。この金額以外に約8,000万円の委託費が都体協にいつているということござ  
います。

<真木委員> いずれにしても、上下のユニフォーム代としてもらっているものを折半しな  
がらとか、つくらなかつたりしながらボール代に回しているとか、さまざまな工夫をしな  
がらやっているということです。また、選手の持ち出しもあるということで、そういった  
実態については、それが当たり前なのかどうかはわかりませんが、もうちょっとご検討い  
ただければいいのではないかと思います。

<川島課長> ご指摘のとおり、今年度から夏・秋季大会のユニフォーム等についても上  
着と帽子だけを都で支給するなど、いろいろと工夫をして予算のやりくりをしているとこ  
ろでございます。

<杉山委員> この委員会の立場で申し上げるのはどうかと思いますが、現在、私は体協  
の国体プロジェクトをやっております。国体プロジェクトで、今ご指摘のような問題があ  
り、47都道府県の国体に対する負担が非常に大きくなっており、その部分から国体是非



論が出ております。あるチームは、宿泊費が制限されていることから、自分たちは決勝に出るので開会式には出ないとか、そのようなことまで考えているところもあります。

それぞれ47都道府県の財政を考えると手の打ちようがないのですけれども、マーケティングのようなもの、国体選手団をAという企業にバックアップしてもらうのもいいのではないかというようなことも考えないと、いつまでも自治体のお金でやっていくということではなくて、スポンサーを入れていくことも考えなければいけないということまで話をしています。

それは、現実に行うとなると、今度は何か産業別対抗みたいになってしまって、北海道は酪農産業で、九州は自動車産業がスポンサーになって出てきてしまうなど妙なことになるということももちろんあります。しかし、このご意見に対する考えになってしまうかもしれませんが、そういった非常に切迫した中で、8,000万円の委託費があるというのは、東京都が強いからであり、小さいところには配分が少なくなるのかなとも思います。なかなか、8,000万円を出す県も最近はなくなっているような話を聞いています。

ですから、東京都としては、スポーツ振興に対して非常にご努力なさってます。弱い県は、県の中で強いチームに多くのお金が行きますけれども、東京都の場合は非常に選手の質が高いということからすれば、自分の仲間でおれのところが勝ってもこの程度だということになるのかもしれませんが。しかし、東京都はたくさんお出しになっている。47都道府県の比較ができることではありませんが、そのように思います。

ただ、何か考えないと国体は参加するたびに個人負担が増えてくる、あるいは、先ほど言いましたように、それを工夫というのかどうか分かりませんが、決勝に出るために開会式に出ないといったような切羽詰った状況があり、このことを考えなければいけないところに来ていると思います。

この委員会の立場ではなくて、たまたま私がつき合っているところがそういうところでしたので、現状をお話しさせていただきました。ありがとうございました。

<市川会長> ありがとうございました。ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、この議題につきましては、お二人の方からご意見、あるいはご感想があったということを含めまして、ご了承をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

<市川会長> ありがとうございます。それでは、ご了承いただいたものとさせていただきます。

次の議題ですが、報告事項に入りたいと思います。平成15年度社会体育及び学校体育の大会実施計画及び予算につきまして、事務局からまとめて説明をお願いしたいと思います。

<川島課長> それでは、資料の5ページ目をお開きください。「平成15年度社会体育関係大会実施計画」でございます。

先ほどの予算に載せてございましたスポーツ大会等につきまして、事業ごとにご説明申し上げます。

まず、東京都体育協会と共催しております都民体育大会でございます。都民体育大会は、夏・冬・春を1つの大会としております。平成15年5月18日から6月1日にかけて東京体育館ほかで行われる事業でございますが、参加予定人数は約1万6,000人であり、これが一番大きな大会でございます。この大会におきまして前年度の優勝区市町村等の表彰式をあわせて行っているものでございます。

夏季大会につきましては、平成15年8月10日に辰巳国際水泳場において開催予定でございます。また冬季大会につきましては、スキーが来年3月7日に菅平高原、駅伝につきましても来年3月14日に駒沢公園のジョギングコースにおいて行われる予定でございます。

続きまして、都民生涯スポーツ大会でございます。平成15年8月23日から9月15日まで、駒沢オリンピック公園総合運動場ほかで行われるものであり、これも東京都体育協会との共催事業でございます。

都民スポレクふれあい大会でございます。これは、平成15年8月31日から9月28日まで、東京体育館ほかで行われるものでございます。こちらは、東京都教育委員会と社団法人東京都レクリエーション協会の共催によるものでございます。参加予定人数は約1万人を予定しております。

次に、島しょ地区少年少女スポーツ交流大会ですが、これは日程が未定でございますけれども、おおむね今年の8月ぐらいに八丈島で行う予定でございます。八丈町教育委員会または八丈町との共催事業でございます。島しょの少年少女だけではなくて、都内からの少年少女の派遣等も行われる事業でございます。

続きまして、国民体育大会でございます。先ほど指摘がございましたように、東京都は今年度高知国体で優勝する等目覚ましい活躍をしているところでございます。来年も夏季大会・秋季大会が静岡県で行われる予定になっております。また、冬季大会につきまして

は、スケートが青森県、スキーが山形県と、それぞれに右欄の参加予定人数に書かれている人数を派遣する予定でございます。

それから、第16回全国スポーツレクリエーション祭は、平成15年11月1日から11月4日にかけて、香川県で行われる予定でございます。都民が区市町村を通じてスポーツレクリエーション祭に自主的に参加される予定になっております。

第52回全国青年大会は、平成15年11月7日から11月10日にかけて、東京体育館を中心に開催されるものでございます。こちらは、日本青年団協議会と私ども東京都教育委員会ほかで共催しているものでございます。参加人数が、都内の青年約200名という形になっております。

その次のページは、今年度の実施状況でございます。この中で都民体育大会の駅伝の優勝が空欄になっておりますが、これは昨日行われまして大田区が優勝、第2位が八王子市となっております。

そのほかは、資料をご覧ください。よろしく願いいたします。

続きまして、「平成15年度学校体育関係大会実施計画(案)」の7ページをごらんください。東京都総合体育大会として、高等学校(全日制)が平成15年4月13日から平成16年2月19日まで駒沢オリンピック公園総合運動場ほかを利用いたしまして、参加約1万2,000人、33種目で行われます。

また、中学校の総合体育大会が、平成15年6月15日から16年1月11日まで、同じく駒沢オリンピック公園総合運動場ほかで約2万1,300人が参加して21種目で行われる予定になっております。

また、高等学校(定時制・通信制)の部が、9月7日から10月26日にかけて、同じく駒沢オリンピック公園総合運動場ほかで、約4,500人の参加で13種目にわたって行われる予定です。

ろう学校の大会が、9月12日から9月30日、同じく駒沢オリンピック公園で約1,000人が参加し4種目で行われます。

養護学校・心身障害学級設置学校の大会が、同じく駒沢オリンピック公園総合運動場ほかで、約2,500人が参加し5種目にわたって行われる予定になっております。

続きまして、全国高等学校定時制・通信制軟式野球大会でございます。平成15年8月11日から8月15日にかけて、明治神宮野球場ほかで行われる予定であり、8月11日が開会式となっております。参加人員約400人、全国から勤労者の代表者がいら

っしゃるというものでございます。

また、全国高等学校定時制・通信制体育大会が、7月31日から8月21日、国立競技場において、約5,800人の参加で約10種目にわたって行われる予定になっております。

関東聾学校体育大会が、9月20日から9月21日まで、約200人の参加で、1都9県の参加により卓球を行う予定となっております。

関東高等学校体育大会が、6月7日から6月15日、約2,800人、1都7県の参加により、4種目にわたって行われる予定となっております。

また、関東中学校体育大会が、葛飾区総合スポーツセンター体育館におきまして、8月5日から8月10日かけまして、約300人、1都7県の生徒が参加いたしまして、バドミントンを行うという計画となっております。

次のページは、本年度の学校体育関係の大会実施状況でございます。ご参考に目を通していただければと思います。

以上でございます。

<市川会長> はい、ただいま社会体育及び学校体育大会の実施計画について説明がございました。何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

特によろしゅうございましょうか。それでは、また時間がございましたら、後ほどご発言があれば伺いするということにします。

次に、平成15年度の予算概要について説明をお願いします。

<川島課長> それでは、9ページをおあけください。平成15年度のスポーツ振興課の所管の予算につきましてご説明申し上げます。

前回の第1回スポーツ振興審議会でご説明いたしましたように、昨年の4月に組織改正がございまして、学校体育関係の予算につきましては、この補助金の部分を除きましてスポーツ振興審議会への報告事項から外させていただいております。あらかじめ、ご承知おきいただきたいと思います。私どもスポーツ振興課で取り組んでおります、もっぱら社会体育関係に関する予算についてのご説明を申し上げます。

平成15年度の社会体育振興費、総額でございますけれども、4億2,137万7,000円です。平成14年度が5億円強ございましたので、約8,000万円の減ということで、これも先ほど来ご説明しておりますとおり、東京都の財政状況に基づく方針により約1割の予算減でございます。

まず、このスポーツ振興審議会に要する経費でございますけれども、15年度予算額148万7,000円ということで、事務経費を節約することで2万4,000円の減でございます。

それから、社会体育の振興ということで、体育指導委員の講習会等を企画していくものでございます。平成15年度は340万2,000円ということで約128万4,000円の減でございます。

それから、関東地区主幹課長会議でございますけれども、これは14年度は東京都において開催されたため予算に計上していたものでございますが、来年度は他県で開催されますので、その20万円を減したものでございます。

都民スポーツの普及振興ということで、繰り返しになりますけれども、都民体育大会等さまざまな大会の主催、共催ということで、4,000万8,000円の予算を計上しております。

競技スポーツの基盤整備ということで、先ほど話題になりました競技力向上費等に、1億9,983万円を計上しております。

それから、スポーツ大会及びスポーツ団体への補助ということで、先ほど来ご説明いたしました都体協補助金4,400万円を初めとして、4,695万5,000円を計上しております。

それから、健康体力づくり運動推進全国大会でございます。これは、昨年まで健康局の所管でございましたが、今年度から私ども教育庁の所管になりまして、15年度に東京でこの全国大会が開催されるために計上しているものでございます。10、11月に開催予定でございます。

それから、広域スポーツセンター事業でございます。1億1,034万1,000円ということで、約700万の減になっておりますが、これは国の補助金等の減によるものでございます。広域スポーツセンター育成モデル事業として3,605万5,000円、人材育成事業として418万7,000円、広域スポーツセンターの管理運営として7,000万円ほどを計上しております。

小冊子をご覧いただきたいと思います。お配りしたリーフレットで、地域スポーツクラブ、広域スポーツセンターの活動について紹介しております。私ども東京都教育委員会は、各市区町村の地域スポーツクラブの設立を支援し、情報提供等を含めて啓発に努めていくというものでございます。

その次でございますけれども、地域スポーツクラブの展開ということで、1,040万円を計上しております。4,300万円ほど減が出ておりますが、これは国の補助金の制度が変わりまして、14年度まで東京都を經由して各区市町村に補助金を交付しておりましたが、来年度からはこの補助金が3地区で終わるということで1,000万円になっているものでございます。

それから最後に、東京国体の開催準備ということで、新規に300万円ほど計上しております。

もう1つの資料をごらんいただきたいと思います。平成15年度は、国体懇話会を開催し、開催の基本方針、基本コンセプトを策定するという計画でございます。資料の2枚目をお開き願いたいと思います。

15年度の主な準備作業は、ここに書いてありますように、大会コンセプトを立案していくことでございます。このコンセプトに基づきまして基本方針の案を策定し、この案を16年度以降に設置を予定しております全都レベルの委員会である国体準備委員会においてオーソライズをしていただいて、基本方針等を決定していただく予定でございます。おおむね、平成17年から18年の基本構想の段階で、構想がまとまっていくものと私どもは想定しております。

したがって、このスポーツ振興審議会では、この懇話会で出ました意見等や現在の進捗状況をご報告申し上げます。そのときに、ご意見をいただければと考えております。

おおむねのスケジュールは、平成19年度の都議会の開催に関する決議で、正式な内定の申請という形になり、ここまでが1つの区切りになろうかと考えているところでございます。この平成19年までに、おおまかな会場の選定をしなければならないということで、平成16、17、18年のほぼ3年間ぐらいをかけまして、会場の選定をしていくということが現在の計画でございます。

ただ、先ほど杉山委員からご紹介がございましたように、この3月末に国体の改革案の最終の取りまとめが出るということをお伺いしておりますので、その改革案を踏まえた上で、この懇話会で、東京で国体を開くにふさわしいコンセプトを来年度時間をかけて準備していく予定になっております。

以上、そのための事務経費として約300万円ほど計上しております。

それから、最後でございますけれども、体育施設整備費ということで、多摩スポーツ会館の改修に8億5,000万円ほど計上してございます。平成14年度は3,000万円

で実施設計をいたしまして、来年度は工事を行う予定でございます。これは、多摩スポーツ会館が、約30年前に開館して以来ほとんど手をつけていない、改修もしていないということで、スポーツ施設としての機能を維持するために改修経費として8億5,000万ほどを見込んでいるものでございます。

以上が、平成15年度のスポーツ振興課が所管する体育関係費の予算の説明でございます。

<市川会長> はい、ご苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。どうぞ。

特にございませんでしょうか。ございませんようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

次の議題は、分科会の運営についてでございますけれども、前回の審議会の際に事務局から2つの分科会を設けて審議を行うという提案がございました。各分科会の構成につきましては、会長一任ということでご了承をいただいているところでございます。

その内容につきまして、私と事務局とで協議をいたしましたが、その結果をご報告申し上げたいと思います。では、事務局、どうぞ。

<川島課長> 資料10ページをお開き願いたいと思います。これが、1つ目の分科会でございます。これは仮称でございますけれども、「『地域スポーツの振興検討』分科会」でございます。ご審議いただく内容につきましてですが、都のスポーツ振興の基本理念でございます「生涯スポーツ社会の実現」のために、都民が地域で日常的にスポーツを楽しむことができるよう、具体的な支援策についてご審議いただくものです。昨年、私どもは「東京スポーツビジョン」を策定したわけでございますけれども、このスポーツビジョンが具体的にどのように展開していくかについてご審議いただければと考えております。

次の「現状と主な課題」でございますけれども、これはあくまでも事務局で想定しているものでございまして、これにかかわらず各分科会でご審議いただければと考えております。

例えば、少子化による運動部活動の衰退、指導者の高齢化というのが、現在、学校のクラブ活動を運営していく上で問題になっております。事務局としては、地域スポーツクラブ等によって何とかこれらのお手伝いができるのではないかと考えております。

また、民間のスポーツクラブが東京都においてはかなり盛んに活動しておりまして、こ

の民間のスポーツクラブと私どもが想定している地域スポーツクラブ等との関わりがどうなっていくのかについてご提案いただければと考えております。

また、都内では昨年末の段階で、約20の地域スポーツクラブが立ち上げ、あるいは立ち上げの動きを見せておりますけれども、これら地域スポーツクラブに対して東京都としてどのような支援ができるのか、地域住民や学校等との連携において、地域スポーツの振興をどのように進めるのか、あるいは、障害者や高齢者とどのように関わるのかをご審議いただきたいと思います。私どもが考えております地域スポーツクラブは、だれもが、いつでも、どこでも参加できるクラブであり、障害者や高齢者も含めた地域スポーツ活動が健康づくりや生きがいづくりに携わっていければと考えております。そのために、どのようにこれら障害をお持ちの方、高齢者の方とかかわっていけるのかについて、具体的な方法あるいは支援策等をご審議いただければと思います。

また、これら地域スポーツの振興における行政との連携、区市町村との連携についても、今後はかなり難しい問題が出てくるのかと思います。このような内容について、ご検討いただければと考えております。

3番目もあくまでも例でございますけれども、こういうイメージで提言をいただければということでございます。例えば、「東京スポーツビジョン」における目標達成の具体的な方法や、地域スポーツクラブの将来的な展望などについてのご意見、あるいは都としての支援のあり方についてなど、ご提言をいただければ幸いと考えております。

なお、この分科会のスケジュールにつきましては、おおむね3回程度を考えております。大変恐縮ではございますけれども、先ほど申しましたように、予算の関係で分科会については大体3回程度を予定しているものでございます。開催のスケジュールにつきましては、第1回を平成15年5月、第2回を9月、そして平成16年7月に分科会を開催していただきまして、平成16年11月の第4回の審議会でご提言をまとめていきたいと考えております。

もちろん、この分科会につきましては、地域スポーツが中心であるわけですが、その他の支援策も含めて広くご審議いただければと考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。11ページでございます。「『スポーツ関係団体との連携等検討』分科会」、こちらと同じく仮称についてでございます。

こちらは、厳しい財政状況のもと、多様化する都民のスポーツニーズにこたえるため、各種スポーツ大会等における都の役割と区市町村あるいはスポーツ関係団体等との連携に



ついて、その課題や対応策を審議していただくということでございます。この審議内容につきましては、実は昨年行政評価というものが知事本部を中心に行われまして、私どもが所管しております各種スポーツ大会につきましては、今後のあり方について検討しなさいという課題が出ております。その課題につきましては、この分科会を中心にご審議いただければと考えております。

私どもが認識しております現状と課題でございますけれども、都財政の状況と予算規模が非常に縮小してきている中で、どのようにスポーツ振興施策を展開していったらいいのか。また、先ほど来話題になってございます国体等のスポーツ大会の改革の動きにあわせまして、今後都が主催する、あるいは共催、補助しておりますスポーツ大会の改革の動きについてどう評価していくのか、あるいはリーダーシップをとってどう改革していくのか。また、先ほど杉山委員からご紹介のあったように、スポーツ振興くじ等に代表されます民間資金の導入をどう考えていくのか。都としての団体、大会へのかかわり方、民間との協力の方策、そして先ほど真木委員からご指摘のありました競技力向上の取り組み等について、この分科会でご審議いただければ幸いです。

もちろん、これは私どもで認識している課題でございますので、それぞれの分科会におきましてご協議いただくものでございます。3番目の提言事項につきましても、あくまでも例ということで、スポーツ振興における行政、民間、団体等の役割分担のあり方、あるいはスポーツ大会のあり方等につきまして、ご提言をいただければ、その方策の具体化について、今後検討していきたいと考えております。

こちらの分科会も、同じく約3回程度の開催を検討しております。スケジュールにつきましては、7月に第1回目、11月に第2回目、同じく平成16年9月に3回目を開催いたしまして、11月に審議のまとめという形を今のところは想定している次第でございます。

それぞれの分科会につきましては、このような形でご審議をいただくということでございます。

次の12ページでございますけれども、これは大変せん越ではございますが、事務局で分科会の構成につきまして案を作りましたので、報告させていただいております。委員の皆さまの現職あるいはご経歴等を勘案させていただきまして、このような2つの分科会に均等の人数でご参加いただく形で割り振っております。

以上、事務局からご説明申し上げます。

<市川会長> ご苦労さまでした。ただいまの説明につきまして、何かご発言がありましたら、お願いをいたしたいと存じます。

特に、ご発言はございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、次回からは各分科会でいろいろとご審議をお願いするということになると思います。よろしくをお願いをしたいと存じます。

本日は、以上をもちまして、予定された議題が全部終わったわけでございますが、議題も含めてでございますけれども、何かご発言がありましたらどうぞお願いをいたします。

大澤委員、どうぞ。

<大澤委員> このリーフレットの表紙に、「東京都広域スポーツセンター」とございますね。これは、先ほど15年度の予算のところ、広域スポーツセンター調布庁舎とありましたが、この事務局というのは調布庁舎にあるんですか。

<川島課長> いえ、この広域スポーツセンターというのは、あくまでも事業名でございます場所があるというわけではございません。ただ、ご承知のとおり、味の素スタジアムのところに、私どもスポーツ振興課の分室がございまして、そちらを主な会場として利用しております。例えば、研修事業等をそちらでやっているという意味でございます。

<大澤委員> これに対する問い合わせというのは、本庁のほうでよろしいわけですか。

<川島課長> 私ども生涯学習スポーツ部スポーツ振興課のほうでとりまとめているものでございます。

<大澤委員> ありがとうございます。

<山川副会長> 最近、ある研究会で伺った話なんですが、今まで生涯スポーツというのは、どちらかというと健康づくりということで、都もそうだと思うんですけれども、健康診断などをした上でこの人たちはどうぞという、システムをつくっている区がたくさんあったわけです。

ところが、最近になって、生涯スポーツは個人のことであるから、区がたくさん予算を出して実施するというよりも、自分自身のためにやることだから、個人の自分のお金を使ってやったほうがいいという考え方に変わりつつあると伺っています。ある区では、区長さんがはっきりとそういうことをおっしゃったという話を伺ったことがあるんです。

この生涯スポーツ社会というのは、確かに個人がやらなければいけないことでもあるし、それは先ほどの国体選手もそうだと思うんです。自分の好きなスポーツを自分がお金を出してやるという考え方が一方にあると思うんです。そういう基本的な考え方がぐらぐらと

変わると、せっかくこういうシステムをつくっても、というような気がいたします。生涯スポーツとはいかにあるべきかというような基本的なことを、この両方の分科会で検討していただければ、将来にわたってどういうふうになっていくのかという見通しのようなものをお伺いしたい気がいたしました。

<市川会長> それは、先生、両分科会で検討のときに議題に載せてほしいというご要望と受け止めさせていただいてよろしゅうございますか。

<山川副会長> はい。

<市川会長> わかりました。

はい、どうぞ。

<岸本委員> これは、毎年思っていることなんですけれども、この予算分担・配分ということは、非常に難しい問題だということはよく私も承知しているつもりです。大体、どこも、私どもの学校なんかもそうですけれども、10%減とか何とかという問題が出てきます。どうも、「減」という言葉というのは、非常にすべてが萎縮していくようなイメージが強いんですね。

振興の部分でも、今年はこういうことにひとつ力を入れてやろうではないかというものが、東京都全体では多少そういう重点配分といったものが見られるのですが、毎年一律に何か「減」という言葉だけが非常に重くのしかかって、全体的に気持ちまでが非常に萎縮していくということを感じるんです。

ですから、この振興の部署で、例えば今年はこんなことを重点的にやろうとか、配分をするときにそういう議論はあるのでしょうか。お伺いしておきたいと思います。

<鈴木部長> お話の点は、一般的に今東京都の財政を見まして、そのような状況にあるのは事実でございます。ただ、私ども事務局としては、毎年度、そういう点で言えば、来年度に向けて何を重点的に取り組むかということについては、部内で議論を十分しております。また、その中で絞られた事項については、予算を特化配分するような形で投げかけてもでございます。

数字上の問題だけでは、なかなかとらえることが難しい部分がございますけれども、

15年度あるいは前年度の14年度で申し上げれば、地域スポーツクラブの育成、あるいは広域スポーツセンター事業といったものが、今後のいわばスポーツ振興を担う1つの政策の目玉であると思っていますから、そういう点では限られた中での重点配分という形で、補助金も含めてでございますが、整理をさせていただきます。

それから、予算が減るということで士気が低下するということは、十分私どもも承知しております。そういうことについては、各種団体に交付する予算も含めて、十分に考えなければならぬと思っております。しかし、一方においては、行政評価というようなことが東京都の中で今議論されております。いわゆる公費を投入するについて、どれだけの効果が上がっているのか、あるいは効果をはかる指標は何かということが問われております。

端的に申し上げれば、1つの例ではございますが、東京都体育協会に対する補助金を巡りましても、少年スポーツ団の人数が伸びないであるとか、あるいは東京都の今の状況で申し上げれば、国体では上位がとれるのは基本的には人口の集中度、または各種の選手層の厚さからすれば、一方においては当然とは言わないまでも普通の話ではないかという投げかけもあり、ここにおいて、公費を投入することの効果がどこにあらわれているのかということが問われております。なかなか、そういう点で私どもも数字的にそれをお示しするというのが非常に難しい部分がございます。

そういう点では、士気の低下というのは、私ども振興を図る意味では一番辛いところでございますので、そういう部分には留意しつつも、一方においては私どもも東京都の公費を投入するに当たって、都民から評価されるものを、今回のスポーツ振興審議会の議論の中でもご審議いただけると、私どもとしてもありがたいと思っております。

<大澤委員> 分科会でいろいろと議論をしていきますね。東京都のスポーツ振興基本計画をいろいろと議論をするということは、その振興計画をより具体化をしていくものなのか、それとも時代が変わってきているので、その振興計画の見直しのための材料にするということなのか、どういうことなんでしょうか。

<川島課長> スポーツ振興計画は昨年策定したばかりでございますので、見直しということは今は考えておりません。そのスポーツ振興計画の具体的な展開についてご審議いただければと考えております。

<市川会長> よろしゅうございますか。

ほかには、何かご発言はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

<山崎委員> こちらの国体のスケジュールの表がありますよね。この中に、基本方針の中に障害者大会との一体化ということも書かれていて、ここ何年か障害者大会も大変盛り上がってきているし、それから一昨年ぐらいから身体障害者と知的障害者の大会も一緒になってより大きな大会になってきたところだと思います。

そういったことを考える中で、ぜひこういうスケジュールを書くときには、この各大会

があってその後に障害者の大会がありますよね。そういったことを必ず書いていただけるといい。多分、教育庁のこういった会議の中では、障害者のことはあまり出てこないと思うんです。どちらかというと、障害福祉課がやっている部分もありますので。ただ、その大会があるということはすごく大切だと思います。

また、私は去年静岡のほうをお手伝いしたんですけども、施設をつくるときにバリアフリーのことを考えて、その後にユニバーサルデザインにしていった高齢者の方や、例えばベビーカーやマタニティの方も使えるようにというふうに全部やっていきます。ですから、ぜひ、こういったところにも障害者大会があるということを書いておいていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<市川会長> ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

<真木委員> 「スポーツ団体との連携等」の検討部会の協議事項とかかわり合うことなのでですけども、知事本部の行政評価で教育庁の予算についていろいろと注文がついているわけですよね。去年の行政評価が出た中で、16年度予算編成がまもなく始まっていくのだと思いますが、16年度予算編成の中で、せっかく16年度までかけて検討していただく内容が先取りされるようなことがあってはならない。

これは、皆さんに言う話ではないのかもしれませんが、私どもが頑張らなければいけないのかもしれませんが、知事本部の行政評価が出ると強引に予算に反映させる傾向があるのではないですか。ですから、これから分科会でスポーツ関係団体との連携等の検討部会ということでご審議いただくのに、その前に都庁内の議論で国体関係予算をばっさり切るというようなことがあっては、何のための分科会かということになってしまいます。

この結論が出るのは平成16年9月ですので、反映されるのは17年度予算からですよ。ですから、本当なら9月であれば17年度にも間に合わないはずなんです。おおむね方向性が出るとしても17年度からが初めての年になるはずですので、どうぞ16年度は現状の予算を確保するというところに頑張っていたいただきたいということです。

私どもも応援をさせていただきますが、そうしないとせっかくの分科会が、事前に結論が出ているようでは、何のための審議会かということになってしまいます。審議会の中でもこういった意見が出たということ、強く知事本部、財務局のほうに要請して、予算に反映されるのは17年度からにするという形で頑張っていたいただきたいということを要望しておきます。あえて、議事録に残させていただきます。

<市川会長> ありがとうございます。私が言うのも筋違いかもしれませんが、事務局に

お願いすると同時に、都議会のご出身でいらっしゃる先生にもよろしくお願いをしたいと存じます。

はい、どうぞ。

<杉山委員> 山崎さんのご発言に関連しますが、今、山崎さんがご指摘された障害者のスポーツの方は障害福祉課の仕事だからなかなかこういう表に出にくい、まさしくそういうことがありますと思うんです。ですから、もちろん障害福祉課とスポーツをやっていらっしゃる皆さん方との間の、都庁内の連携というのはとられていると思うんですけれども、縦割りの中で一緒になりにくい状況になっています。

いまや、障害者のスポーツというのは、非常に競技性、スポーツ性というものが打ち出されていて、一体感、そしてこのまさしく一体というようなときに、ぜひ都庁内の一体感、障害福祉としてのスポーツをやるのではなくて、スポーツの中に障害者の方たちが入って競技性が高まってきたという観点も持たないと僕はだめだろうと思います。山崎さんのご指摘は、その部分が非常にいいご指摘だったんだろうと思います。

障害者の方たちの中でスポーツを競技的に、より積極的に求められている方とそうではない方との色分けというのはすごく大変かもしれませんが、どんどん障害者の方たちが競技性そしてトップレベルを目指される、競技力向上型にいらっしゃる方もたくさん入ってきていますので、ぜひスポーツの中での障害者パートといいますか、そういうものに対する認識を深めていただいて、なお障害福祉課のほうでもスポーツというものはこちら側の話であるという囲いをなさないほうがいいと私は思います。

<鈴木部長> ご指摘いただきました点は、まさにそういう点で言えば、私どもとしても留意をしなければならない事項だと考えております。実は、このスポーツ振興審議会の委員をお願いするに当たりまして、法の規定に基づきまして知事に事前に協議をするということで、教育委員会が単独で先生方に委員の委嘱をお願いしているというような手続きでもございません。そういったスポーツ振興審議会自体の趣旨を十分に踏まえまして、お話の点につきましては、今後私どもとしても留意をさせていただきたいと思っております。

<市川会長> ほかにいかがでございますか。よろしゅうございましょうか。

それでは、予定した議題も検討が終わりましたので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思えます。事務局から、何かあればどうぞ。

<川島課長> 会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第20期第2回審議会を閉会させていただきます。ご審議あ

りがとうございました。

なお、次回からは分科会での審議となります。地域スポーツの振興検討分科会は5月ごろ、スポーツ関係団体との連携等検討分科会は7月ごろに開催を予定しておりますけれども、ご案内等につきましては改めてご連絡申し上げますのでよろしくお願いいたします。それぞれの分科会での構成等につきましては、各分科会で今後検討いただきまして、それに基づいてスケジュール等についてもその分科会のほうで決定をしていただくという形になるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午前 1 1 時 0 1 分